

慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）

2021 年度入学試験（追試験） 法学未修者コース 小論文試験 出題趣旨

【小論文】

法の基本的な概念である「権利」や「自由」は、もともと日本に存在したわけではない。現在私たちが使っている「権利」や「自由」という言葉は、日本が明治時代に西洋法を導入した際に、西洋語から翻訳されたものである。課題文は、翻訳語と原語の間に必ず「ずれ」が生じることを指摘し、特に権利や自由のような観念を表す語の翻訳においては本質的に「ずれ」が不可避であることについて、様々な例を挙げつつ論じている。

今回の小論文は、課題文を読んで内容を適切に理解するとともに、課題文に挙げられた例や著者の意見を参考にしながら、現実の社会において、翻訳語と原語の意味の「ずれ」からどのような問題が生じているか、その問題についてどのように考えるかを述べてもらうことにより、読解力、応用力、論理的思考力、文書力及び社会的関心などを総合的に評価することを意図している。

問 1 では、「権利」という言葉が使われたことから起きた問題について、「権利」という言葉が西洋語から翻訳された経緯や、そこから生じた「権利」と「right」の本質的な意味の「ずれ」を踏まえ、なぜその場面で「権利」という言葉を使うべきではなかったのかを、論理的に説明することを求めている。課題文の要旨を理解できているかどうか、読解力や理解力を評価する問題である。

問 2 は、「自由」という翻訳語と「liberty」という原語について、①両者の間にどのような「ずれ」があるかを課題文から適切に読み取り、明快に説明すること、②現実の社会において、この「ずれ」からどのような問題が生じているか、適切な具体例を挙げて説明すること、③その問題について、課題文を踏まえて自分の考えを論理的に述べることを求めている。ここでは、課題文の読解力、問題意識の鋭さ・深さ、着眼点の良さ、論理の明快さ、論旨の説得力などを中心に評価する。

さらに、答案全体から、文章の構成力と表現力、語彙の豊かさ、洞察力、見解の独自性などを総合的に評価する。なお、字数が足りない場合やオーバーした場合は減点となる。